

- ・住民運動会や芸能文化祭、地域安全パトロールなどを通じ地域内の人的交流の促進や地域の一体感の醸成
 - 2.相談や解決の場づくりとして
 - ・通学児童の安全見守りの活動体制の相談や決定など地域課題への対応等
 - 3.自然環境・地域特色の伝承として
 - ・地域歩け歩け大会など地域の特色の活用などの活動を実施しております。
- これらの地域住民の主體的な地域づくりに必要な「地域づくりを担う人材の育成」及び「地域力を発揮できる仕組みづくり」を支援するために、
- ア 活き活き地域づくり活動推進補助事業（町内会への支援）
- ・対象事業……町内会が主体となつて新規に開始する地域づくり活動
 - ・補助額……限度額40万円
 - ・採択した事業例……町内祭りの立上げ、町内グラウンドゴルフ大会の立上げ、住民の共同花壇の整備など
- イ 地域活動推進補助事業（地域づくり活動協議会への支援）
- ・対象事業……地域づくり活動協議会が実施する地域づくり活動
 - ・補助額……1協議会40万円～70万円
 - ・事業例……住民運動会、芸能文化祭、地域安全パトロールなどを制度化して、町内会及び地域づくり協議会に支援をしております。
- なお、町内会への支援のほか、広報紙等の配布については別途委託費を一戸1,200円支払っているとのこと。
- また、地域づくり活動協議会は小学校単位で58地区あり、市職員の協議会への関与については、現在、自治基本条例を策定中で、条例の中で職員の役割を規定して行く予定のことです。

- その他の地域づくり活動への支援制度は、
- 1.住民センター建設費補助金
 - 2.街路灯設置補助金
 - 3.街路灯電気料補助金
 - 4.自主安全活動に係る助成
 - 5.青色回転灯パトロール開始に係る経費助成
 - 6.自主防災組織用防災資機材購入補助金
 - 7.自主防災組織防災訓練経費補助金
 - 8.有価物集団回収事業
 - 9.移動トイレの貸出
 - 10.アダプトまち美化活動事業
 - 11.花いっぱいふれあい花壇原材料助成などの制度があるとのこと。
- 以上が、今般実施をしました総務委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の概略でございます。
- 高崎市との自治体の規模などの問題もありますが、地域づくりについては今後の協働のまちづくりや自治会組織のあり方など全国的に共通する行政課題でもあり、今後における当町のまちづくりの参考としたいと思います。



高崎市役所にて

産業建設委員会

産業建設委員会では閉会中における所管事務調査として、去る11月9日、国の関係機関を訪問し、新規就農者対策について、圏央道の有料道

路事業参入について、T P P制度について、茨城県が設置しましたアンテナショップの視察研修を実施いたしました。

先ず、新規就農者対策については国の農業を支える人材の確保と農地集積等の取組みの一つとして新規就農総合支援事業が、平成24年度農林水産省事業として計画されております。この事業の背景には、農業従事者の平均年齢が66・1歳（平成22年）と高齢化が進展している状況にあるため、持続可能な力強い農業を実現するためには、毎年2万人の青年の新規就農者が定着することが必要となるが、40歳未満の若い就農者は1万3千人程度で、そのうち定着するのは1万人ぐらゐです。このため、食と農林漁業の再生実現会議における「わが国の食と農林漁業の再生のための中間提言」において、「新規就農者を増やし、将来の日本農業を支える人材を確保する」とこととされています。このため国では、新年度の青年新規就農者倍増プロジェクトとして市町村の地域農業マスタープランに位置付けられる45歳未満の独立・自営就農者に最長5年間、年間150万円を給付、また、青年の農業法人への雇用就農を促進するため法人の新規就業者に対する研修費として最長2年間、月額10万円を給付する、新規就農者確保事業及び農業者育成支援事業を予定しているとのこと。

次に、圏央道は都心から半径40～60kmに位置する総延長300kmの環状道路で、これまで約110kmが開通、残り約190kmを現在事業中で今般ネクスコの有料道路事業参入により平成26年開通（これまでは平成26年以降としている）を目途として事業推進を図って行くことになりました。また、サービスエリアは50km～100km区間を目安に設置をすることとしていますが、現在のところ設置箇所は未定とのこと。

次に、T P P（環太平洋経済連携協定）問題については、交渉参加国は9カ国で平成22年3月～平成23年10月までに9回の交渉会合が実施されており、交渉妥結までには2012年以降少なくとも5回以上の会合が必要であるとしています。

次に、茨城県のアンテナショップ「黄門マルシェ」については風評被害払拭のために、茨城県が都内（銀座）に物産館を兼ねた情報発信拠点「黄門マルシェいばらき農園」を昨年の7月14日に6か月間の期間限定で設置し、県農林水産物の安全性や観光地の魅力など、元氣な茨城の姿を積極的にP Rするとともに、話題づくりのための拠点として活用し、県全体のイメージアップを図ることを目的としています。商品は、旬の農産物など600種類以上の県産品を取り揃えているとのこと、売り上げ等については、1日当たりの平均客数は425人、平均売上は211,864円ということでした。今後、当町の特産品や今般試作品として製造したペットボトルの「さしま茶」なども普及宣伝のため、出品されることが期待されます。

以上が、今般実施をしました産業建設委員会の閉会中の所管事務調査の内容ですが、これらを今後の委員会活動の参考としたいと思います。



アンテナショップ物産館にて（銀座）

議会報告会について

町民の皆様には日頃の議会活動を理解していただくため、去る10月26日（土）に第2回議会報告会を役場大会議室において開催しました。各常任委員会（総務・教育民生・産業建設）委員長より平成22年度の各種会計決算状況をはじめ、原発事故による放射線問題（学校施設・給食食材の検査）新規就農者対策等についての報告と、二つの特別委員会活動状況を報告し、その後、質疑応答を行い閉会しました。

今後、議会報告会をはじめ、開かれた議会を目指して参りたいと思っておりますので、町民皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

第1回定例会のお知らせ

平成24年第1回境町議会定例会が3月6日（火）から16日（金）までの会期日程で開催される予定です。

3月 6日（火）	本会議（開会、提出議案上程・説明）
3月 7日（水）	一般質問
3月 8日（木）	一般質問
3月 13日（火）	予算特別委員会
3月 14日（水）	予算特別委員会
3月 15日（木）	常任委員会
3月 16日（金）	本会議（採決、閉会）

◎広報編集委員会

- 委員長 内海 和子
- 副委員長 濱野 健司
- 委員 田山 文雄
- 委員 渡邊 昇
- 委員 飯田 進